

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 大原 一裕

陸上自衛隊小平駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
立入禁止看板製作・据付役務	小平学校	8.9.30	8.7.24	8.8.5 10時00分	8.8.5 10時00分	令和7・8・9年度の全省庁統一資格において、等級が 「役務の提供等」の「D」以上の者であること。 （資格審査結果通知書の写しを見積合わせまでに提出して下さい。）	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒187-8543

住 所 東京都小平市喜平町2-3-1
契約機関名 陸上自衛隊小平学校 会計課（担当 鈴木）
TEL番号 042-322-0661内線（348）
FAX番号 042-321-0664
mail: fin-ksh@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊総務部厚生課（担当 廣垣）
TEL番号 042-322-0661内線（311）

5 その他

- （1） 参加希望者は8月4日（火）まで上記問い合わせ先まで連絡してください。
- （2） 市場価格調査書を8月5日（水）09時までに提出してください。



調達要求番号：

仕 様 書		
件 名	仕様書番号	第 号
立入禁止看板製作・据付役務	承 認	
	作成年月日	令和8年6月10日
	変更年月日	
	作成部隊等	小平学校総務部厚生課

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地萩山宿舎における立入禁止看板製作・据付役務について適用する。
なお、本仕様書に記載なき事項については、官側と調整の上実施することとする。

1.2 関係法令

- 公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部制定現行版）
- 各関係法令及び自衛隊関連規則

2 所在地、据付場所

2.1 所在地

東京都東村山市萩山町3-30-1 陸上自衛隊小平駐屯地萩山宿舎

2.2 据付場所

萩山宿舎配置図のとおりとする。

3 役務内容

3.1 看板製作要領

- インクジェットプリンター等により看板用シートへ印刷を行い、看板用シートを張り付ける。
- 設置看板の文字フォントはモリサワ新ゴMとし、図示したイメージの文字サイズとする。
- 看板用シートの接着剤は感圧性型接着剤とする。
- 看板については承認図を提出し、官側の了解を得た後に作成すること。

3.2 看板設置

- 図示の内容は標準設置方法を示すものであり、現場の状況を考慮して、細部の取合い等については現地で協議した後に設置するとともに設置に影響する現地の枝草等を撤去するものとする。
- 看板製作及び設置に使用する消耗品は契約相手方の責において用意すること。

3.3 旧看板撤去

所在地にある既存の旧看板（脚、コンクリートブロック等含む。）2個を4.1 d)のとおり処理する。

3.4 その他

設置・撤去場所、設置要領、看板作成要領の詳細等については、「萩山宿舎配置図」、「脚付看板詳細図（4箇所）」及び「柵付看板詳細図（2箇所）」のとおり

4 一般事項

4.1 工事に関する事項

- a) 工事を施工する際は、安全管理に十分注意して行うこと。また、安全管理及び危険防止に必要な資材等については契約の相手方の負担にて用意すること。なお、万一職員及び部外者等に危害を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡すると共に、契約の相手方の責任において補償を行うこと。
- b) 工事の施工に必要な工具、計測器具等の機材及び消耗部品、雑材料、油脂類等については、契約の相手方の負担とする。
- c) 工事を施工する者は、十分な経験を有した者が実施するものとする。なお、法令等の規定により有資格者による実施が義務付けられている場合は、当該資格保有者が行うものとする。
- d) 施工に伴い発生した発生材に関し、金属類については監督官の指定する集積場所まで運搬集積を行い、発生材調書を作成し提出すること。それ以外の発生材は、契約の相手方側の責任において適法に処理を行うこと。
- e) 施工中、材料搬入時等で施設及び機器等に損傷を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡するとともに、契約の相手方の責任において原状に復旧するものとする。
- f) 本仕様書に規定の無い事項で、技術上当然すべき事項については、契約の相手方の責任において実施するものとする。
- g) 工事を施工する者は、宿舍敷地外の歩道・市道等において工事の必要性が生じた際、警察に道路使用許可を得るものとする。

4.2 提出書類

契約の相手方は、表に示す書類を各1部、提出するものとする。なお、細部は監督官へ確認の上、作成、提出すること。

表一提出書類

No.	提出書類名称	提出時期	備 考
1	工程表	契約後、速やかに	月 間
2	承認図	調整による	
3	発生材調書	状況による	
4	作業記録	竣工後	

4.3 作業記録

- a) 契約の相手方は、本工事施工に伴い、設置箇所毎に、設置前、設置中、設置後を同一方向から撮影すること。また、看板製作前、作成中、作成後についても撮影するほか、監督官の指示する箇所を撮影する。
- b) 撮影した作業写真は、アルバム等に整理の上、工事関係図書等と共に監督官へ提出すること。

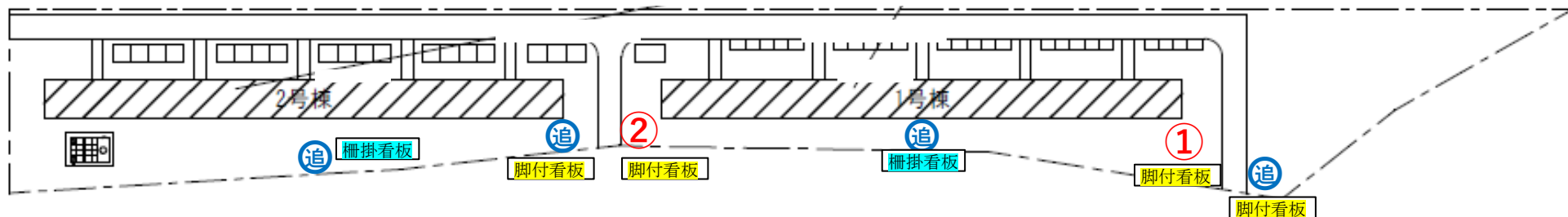
4.4 遵守事項

- a) 作業の時間帯については、平日午前9時から午後4時を基準とする。監督官と協議の上、施工上必要と認められた場合について、休日及び課業外に実施することができる。
- b) 契約の相手方は、工事の施工にあたり、直接または間接的に知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用することや、その他への公表などを行ってはならない。なお、契約終了後も同様とする。
- c) 工事に関連の無い区域への立入りは禁止する。

萩山宿舎配置図



縮尺：1／X

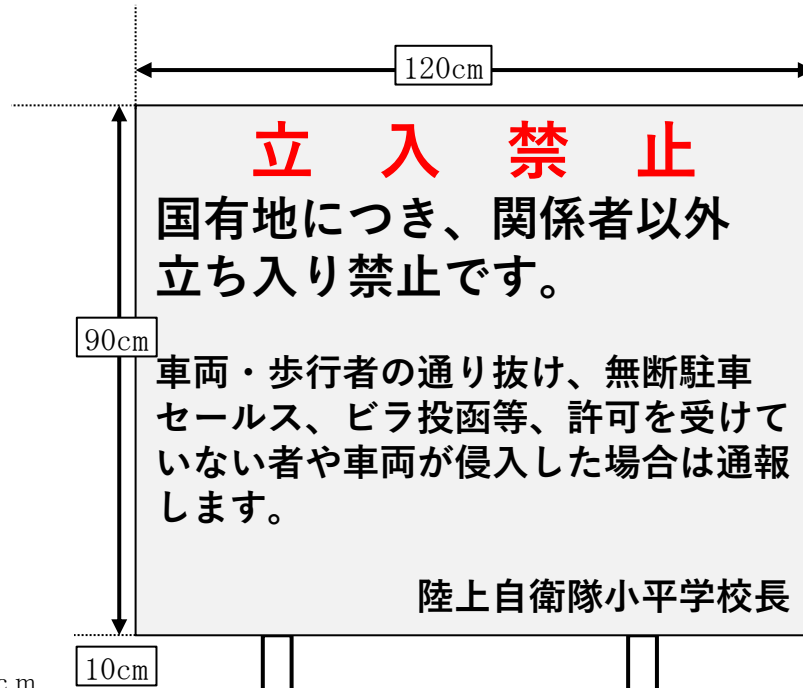


凡 例

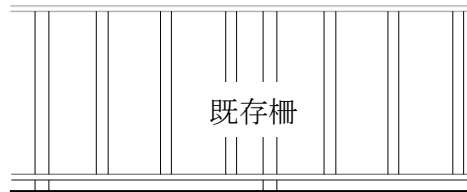
- ① 既存の看板位置（撤去・交換）
- 追 追加の看板位置

※ 撤去看板 2 個（①・②）
設置看板 6 個（脚付看板 4 個、柵掛看板 2 個）

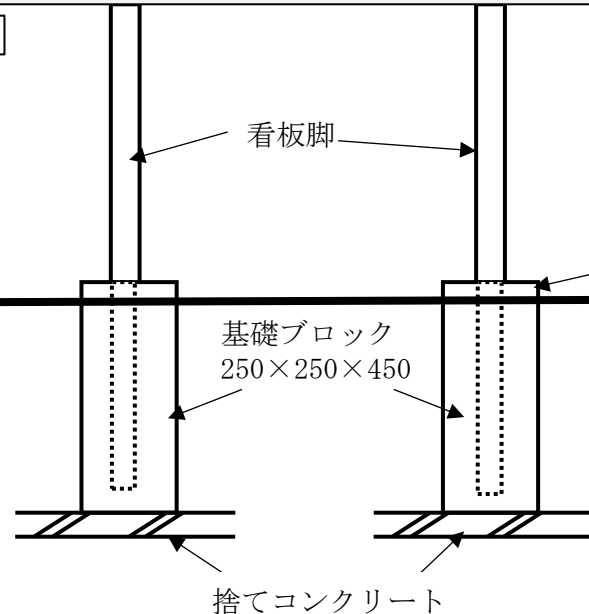
脚付看板詳細図（4箇所）



※脚長は、既存柵上端から看板下端まで10 c m



GL

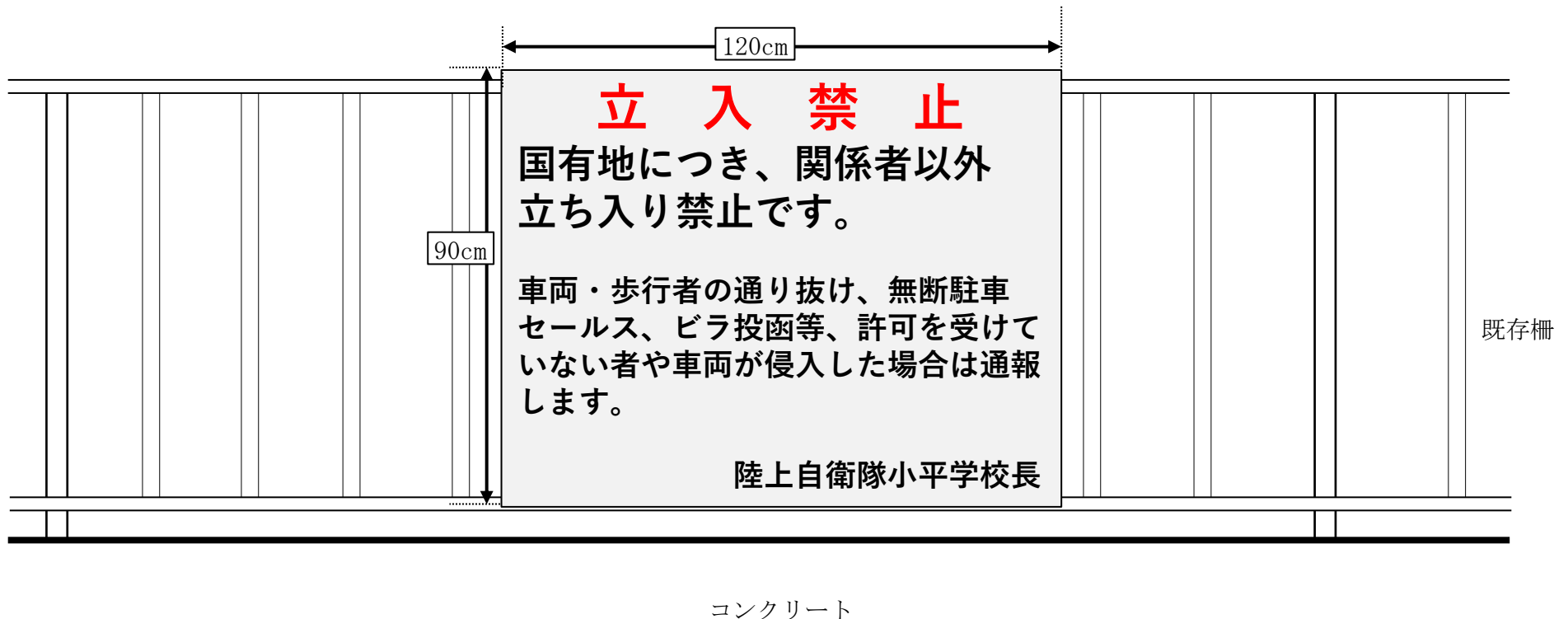


縮尺：1／X

GLより上（脚に土付着防止）

- ※1 看板素材はアルミ複合パネルとし、厚みは3mm
- ※2 下地色：白色、文字色：黒・赤
- ※3 文字についてはバランスよく配置
- ※4 屋外設置看板のため、耐久性のあるインク・フィルム等を使用
- ※5 既存の旧看板は撤去（2箇所）
- ※6 細部設置個所は、現地にて調整
- ※7 現地における設置に影響する草枝等の撤去（調整による。）

柵付看板詳細図（2箇所）



縮尺：1／X

- ※1 看板素材はアクリルパネルとし、厚みは5mm
- ※2 下地色：白色、文字色：黒・赤
- ※3 文字についてはバランスよく配置
- ※4 屋外設置看板のため、耐久性のあるインク・フィルム等を使用
- ※5 看板の外柵設置方法は、ビス・ボルト等で強固に固定
- ※6 細部設置個所は、現地にて調整